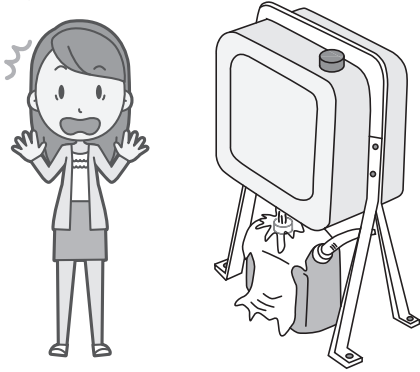


灯油の流出事故に注意しましょう!

環境保健係

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。灯油が河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を与える恐れがあります。また、その回収は大変困難なものであり、環境汚染は免れません。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報をしましょう。



注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている方は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場町民課または佐久地方事務所環境課に、速やかに連絡する

連絡先

川西消防署	電話 0267-53-0119
立科町役場 町民課	電話 0267-56-2311
佐久地域振興局 環境課	電話 0267-63-3166

再利用できる住宅募集中

企画振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか!



町では移住を支援するために、再利用できる「空き家」を募集しています。

現在町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆様方の希望に添えていないのが実態です。まだまだ、再利用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。

提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流れ

申請

調査 [町]

登録

再利用決定 [資産の運用開始]



お問合せ先 企画課 企画振興係 電話 88-8403 有線 2311 FAX 56-2310